

## 公私連携型保育所に関する質問に対する回答

質問1	令和5年9月1日現在の年齢別の保育標準時間及び保育短時間の児童数を示してほしい。																																
回答1	<p>以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>標準</th> <th>短時間</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>13</td> <td>2</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46</td> <td>11</td> <td>57</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	標準	短時間	計	0歳児	3	0	3	1歳児	7	3	10	2歳児	10	1	11	3歳児	6	3	9	4歳児	7	2	9	5歳児	13	2	15	計	46	11	57
年齢	標準	短時間	計																														
0歳児	3	0	3																														
1歳児	7	3	10																														
2歳児	10	1	11																														
3歳児	6	3	9																														
4歳児	7	2	9																														
5歳児	13	2	15																														
計	46	11	57																														
質問2	令和5年8月の延長保育の実績を示してほしい。																																
回答2	1人です。現状では保育時間が18時までのため延長保育は保育短時間のみの利用です。																																
質問3	丸亀市が実施している市内保育所等への巡回カウンセリングにおける栗熊保育所の加配判定の結果を示してほしい。																																
回答3	加配判定の結果は、該当保育事業者に開示する内容であり、回答は控えさせていただきます。なお、現状の判定結果によれば、丸亀市障害児保育事業費補助金の補助対象として認められる加配保育士数は2名の見込みです。																																
質問4	令和5年度の栗熊保育所全ての職員の事務分担表を示してほしい。																																
回答4	別紙をご覧ください。																																
質問5	令和5年8月の勤務実績及びシフト状況を示してほしい。																																
回答5	<p>勤務実績は個人の勤務状況を表すものであり、回答は控えさせていただきます。</p> <p>シフトは保育士9名（副所長及び担任保育士8名）が対応しており、早番は2名、遅番は1名ずつの配置となっています。（遅番には保育補助の派遣職員を配置しています）</p> <p>当番の回数については、早番・遅番それぞれ、ひと月あたり3～5回程度です。</p>																																
質問6	令和4年度の事業活動経費を示してほしい。																																
回答6	<p>以下のとおりです。なお、人件費についての回答は差し控えさせていただきます。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・事業費</td> <td>14,360,924 円</td> </tr> <tr> <td>・事務費</td> <td>1,740,875 円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,101,799 円</td> </tr> </tbody> </table>	・事業費	14,360,924 円	・事務費	1,740,875 円	合計	16,101,799 円																										
・事業費	14,360,924 円																																
・事務費	1,740,875 円																																
合計	16,101,799 円																																
質問7	令和4年度の栗熊保育所の運営実績により、施設型給付費の推計額を示してほしい。																																
回答7	おおよそ年間8,000万円程度と推計されます。																																
質問8	施設整備費に関して、以下の例において、補助金額の考え方はよろしいか。																																

	<p>(例) 定員110名の場合</p> <p>①本体工事費 : 129,300千円</p> <p>②特殊付帯工事 : 8,950千円</p> <p>③設計料加算 : 6,912千円</p> <p>④開設準備費加算 : 1,100千円</p> <p>(①+②+③+④) × 2/1 = 292,524千円 (補助基準額)</p> <p>292,524千円 × 3/4 = 219,393千円 (補助上限額)</p>
回答8	<p>令和5年度の「就学前教育・保育施設整備交付金要綱」に基づく補助金額は①から③につきましてはお見込みのとおりです。④につきましては、民営化に伴い備品等を譲渡する場合は、現在の定員からの増員分で算出するため、定員70名から110名に変更の場合、40名の増員となり、40名×10千円=400千円となります。</p> <p>「就学前教育・保育施設整備交付金」は、整備内容により算出方法が変わりますので、決定された法人は十分な協議をお願いいたします。</p>
質問9	<p>現在の栗熊保育所解体後に行う園庭の整備、駐車場部分のアスファルト舗装、フェンスの設置工事は補助対象か。</p>
回答9	<p>既存園舎解体後の敷地を駐車場や園庭として利用するためのアスファルト舗装工事費は「就学前教育・保育施設整備交付金要綱」の観点からは補助対象外となります。ただし、フェンス工事費につきましては、防犯対策強化整備事業として補助対象となる可能性があります。施設全体にかかる工事と一体的に整備するものであり、創設の協議と別に防犯対策にかかる協議はできないため、既存園舎解体後にフェンス工事を行う場合は補助対象外となります。</p>